



23:1 偽りのうわさを言いふらしてはならない。悪者と組んで、悪意ある証人となつてはならない。

23:2 悪を行なう権力者の側に立つてはならない。訴訟にあつては、権力者にかたよつて、不当な証言をしてはならない。

23:3 また、その訴訟において、貧しい人を特に重んじてはいけない。

23:4 あなたの敵の牛とか、ろばで、迷っているのに出会った場合、必ずそれを彼のところに返さなければならない。

23:5 あなたを憎んでいる者のろばが、荷物の下敷きになっているのを見た場合、それを起こしてやりたくなくても、必ず彼といっしょに起こしてやらなければならない。

23:6 あなたの貧しい兄弟が訴えられた場合、裁判を曲げてはならない。

23:7 偽りの告訴から遠ざからなければならない。罪のない者、正しい者を殺してはならない。わたしは悪者を正しいと宣告することはしないからである。

23:8 わいろを取つてはならない。わいろは聡明な人を、盲目にし、正しい人の言い分をゆがめるからである。

23:9 あなたは在留異国人をしいたげてはならない。あなたがたは、かつてエジプトの国で在留異国人であつたので、在留異国人の心をあなたがた自身がよく知っているからである。

23:10 六年間は、地に種を蒔き、収穫をしなければならない。

23:11 七年目には、その土地をそのままにしておき、休ませなければならない。民の貧し

い人々に、食べさせ、その残りを野の獣に食べさせなければならない。ぶどう畑も、オリーブ畑も、同様にしなければならない。

23:12 六日間は自分の仕事をし、七日目は休まなければならない。あなたの牛やろばが休み、あなたの女奴隷の子や在留異国人に息をつかせるためである。

23:13 わたしがあなたがたに言ったすべてのことに心を留めなければならない。ほかの神々の名を口にしなければならない。これがあなたの口から聞こえてはならない。

社会生活で様々に起こりうる状況にも、主は行き届いて定めを明記しておられます。ここでは感情に流されしないで正義が行われなければならないことが分かります。また弱い人に対しては尊重すべきことも書かれています。人間だけの社会では強い者の意のままとなり、誰も抗うことができないのですが、神様がおられるゆえに、強者の勝手にはならないのです。

また7年目の休みについて書かれています。これは開放であり休息のときです。神様がこのように定めておられるので、私たちも、解放と休息に対して積極的でありましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

